



10周年感謝記念



司法書士事務所
ともえみ



30秒でできる!

あなたの相続 危険度チェック!

◆あなたの相続危険度・緊急度が一目でわかる!

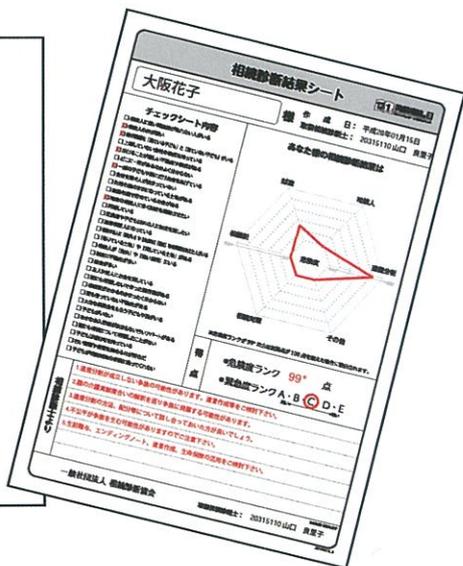
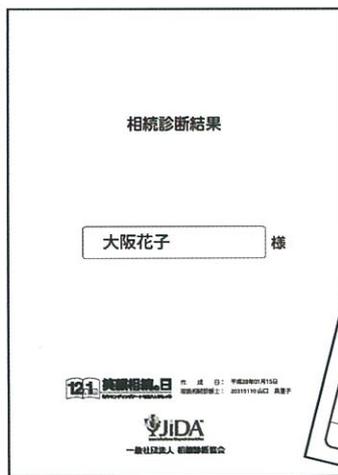
<おすすめ!>

—相続が争族にならないために—

65歳になったら、

相続診断を受けましょう!

☑「争族」の73%が、資産5000万円以下の家庭で起こっています。



無料!

裏面のチェックシートに記入の上、FAXしてください。

約2週間で、診断結果をご郵送いたします。

司法書士事務所ともえみ (株)ともえみライフサポート

お問合せ・ご相談、お気軽にお電話ください (受付時間 平日の午前9時から午後18時)



0120-637-762

〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4号 大阪駅前第4ビル 12階

↑ FAX : 06-6136-3435 ↑

相続診断チェックシート



司法書士事務所
ともえみ

お名前

様 年齢

歳

ご住所 〒

連絡先

下記項目で当てはまるものに ✓ を入れてください

記入日

年 月 日

- 相続人に長い間連絡が取れない人がいる
- 相続人の仲が悪い
- 親の面倒を「見ている子ども」と「見ていない子ども」がいる
- 上場していない会社の株式を持っている
- 分けることが難しい不動産や株式がある
- 財産は何があるのかよく分からない
- 一部の子どもや孫にだけお金をあげている
- 会社を継ぐ人が決まっていない
- 先祖名義のままになっている土地がある
- 家族名義で貯めているお金がある
- 特定の相続人に多く財産を相続させたい
- 再婚している
- 配偶者や子ども以外の人に財産を渡したい
- 連帯保証人になっている
- 相続する人に「障がい」や「未成年」「認知」等の問題を抱えた人がいる
- 「借りている土地」や「貸している土地」がある
- 相続人が「海外」や「遠い場所」にいる
- 財産に不動産が多い
- 借金が多い
- 友人や知人にお金を貸している
- 誰にも相談しないで作った遺言書がある
- 相続税がかかるのかまったく分からない
- 誰も使っていない不動産がある
- 大きな保険金をもらう子どもや孫がいる
- 子どもがいない
- なかなか入居者が決まらない古いアパートがある
- 誰にも相続について相談したことがない
- 子どもは皆自宅を持っている
- 古い書画や骨董を集めるのが好きだ
- 子どもが相続対策の相談に乗ってくれない

*入力していたご本人情報は、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

無断転載・複製を禁ず



司法書士事務所 ともえみ